

平成 26 年度公民館運営方針

○ 運 営 方 針

公民館は、生涯学習の中心的役割を担う重要な拠点として、社会教育的見地から様々な事業、市民講座等を実施していく。事業参加者や講座受講者からアンケートを随時行い、市民の意見を聴取し、多様化する市民ニーズに対応した事業展開及び施設利用が出来るよう、利用実態を検証し市民満足度の向上に努めていく。

今年度は、平成 27 年度に実施する耐震補強等工事に伴う実施設計を早期に行い、それに応じた施設開設の対応を検討していくと同時に、老朽化してきた各館の適正な維持管理に努め、利用団体への生涯活動の支援に努める。

耐震補強等工事の周知も含め公民館で実施する事業や市民講座等の情報提供を行っていくため、市報、ホームページ、きょういく東村山、公民館だよりなど、さまざまな媒体を通して公民館の P R を行いさらに利用促進に努める。

今年度も行革課題である公民館の運営形態の見直しについて、市民アンケートの結果も参考にしながらさらに検討を進めていく。

○ 重 点 事 業

- 1 親切窓口対応の向上
- 2 利用率向上に向けての利用目的の緩和
- 3 公民館の運営形態の見直し
- 4 施設の適正な維持管理
- 5 利用者懇談会の実施

- 6 ロビーコンサートの定期的な実施
- 7 市民講座ボランティアとの協働による市民講座及びシニア学級の実施
- 8 自主事業（コンサート、夏休み映画会・夏休み親子館外事業）の実施
- 9 かめのご学級（知的障害者青年学級）の実施
- 10 東村山土曜寄席の実施（落語芸術協会との共催事業）
- 11 視覚障害者向けパソコンサポートセンターの実施
- 12 公民館だよりの発行（年3回）